

社会福祉法人ル・プリ

くるみ・ホルツ・ポート 便り

くるみ学園・ポート金が谷・ホルツハウゼ・ひかりの園・ひかりホーム・横浜光センター・みなと・くるみの森・くるみの木・くるみホーム

平成28年度事業報告

社会福祉法人くるみ会、社会福祉法人試行会、社会福祉法人杜の会は、平成29年4月1日をもって合併し、社会福祉法人ル・プリとして発足した。

平成28年度の実業報告については、3法人の活動をそれぞれ報告するとともに、新たな形での事業を展開すべく、新法人へ向けて事業を引き継げるよう報告をしていきたい。

1. くるみ会事業報告

社会福祉法の改正を平成29年4月に控え、平成28年度は全国の社会福祉法人にとっては、法改正に対応すべく定款の変更や理事、評議員の選定作業に追われた一年であった。法改正の内容は、社会福祉法人の運営の透明性を高めることや公益性を法的規制により高めようとするものである。また、社会福祉充実計画の導入などは社会福祉法人の性格を独自に捉えたものであるが、評議員会の必置や外部監査人の導入など、改正の内容の多くは、一般社団法人改革の法改正の折に盛り込まれたものであり、同法の条文を準用する形で援用もされている。

くるみ会では、これら改正内容に対応すると共に、今後の福祉ニーズの高まりに因っていくため、迅速な意思決定機構と事業拡充に対応できる体制確保をいかに図るかという視点も踏まえ、連繋関係にあった青葉区の社会福祉法人試行会及び栄区の杜の会とともに検討を行ってきた。この課題に対応していくには、法人の合併により意思決定機関をスリム化し合わせて法人の体力を強化することが最善との結論に達した。昨年夏以降、法改正に対応する法人体制のあり方や合併に伴う人事・労務に関する調整事項を三法人間で定期的に検討を重ねたほか、法人所管となる横浜市とも調整を続け、昨年10月には三法人の合併契約が整い、12月の横浜市へ認可申請、同月中の承認を得た。

法人名については、新たに仏語で襷を意味する「ル・プリ」とした。ル・プリ（襷）とした意図を、いくつかの側面でおさえておけるであろう。一つは、わたしたちの仕事における課題の発見と設定の仕方である。わたしたちは、あらかじめ線引きをして、課題を囲ってしまうのではなく、常に柔軟な線を引いたり、こちらの問題とあちらの問題を適切につないだりして――つまり襷のように折ったり、畳み重ねたりしながら――、新たな課題に向かう必要があるのではないかと思える。次に、人への支援面では、やわらかな布

で人を包み込み、また包まれるような姿勢を基本に、ひとのこころの裏にまで配慮を届かせて、多様な関係を展開していきたいと考える。最後に、三法人がこれまでそれぞれに歴史を積み重ねてきたことを踏まえ、今後の組織も、それぞれの努力の糸が撚り集まって協働しながら、新たな織物をつくっていけると思っている。

合併後の新たな法人設置の準備に力を注いだ。くるみ会の各施設・事業所では、日々の利用者支援に取り組み、各施設・事業所の責任者のもとで職員一人ひとりのたゆまぬ努力が続けられた。以下の各部門からの報告を行なう。

(1) 法人本部

28年度は、ホルツハウゼ（旧やすらぎの園）が6月に竣工した。竣工後、地域への内覧会を開催し多くの方に見学をいただいた。7月中旬には利用者の引越しを行なった。また白井元理事長にも参列をお願いし、開所式を挙行了。旧やすらぎの園の敷地については、ポート金が谷及びくるみ学園児童のためのグラウンドとして再整備をするため、やすらぎの園取壊しについて、神奈川県（国）及び横浜市に許可申請を提出した。それぞれの承認を得た後、やすらぎの園取壊し及びグラウンド整備の工事に着手し、28年度末に同工事を完了している。

ホルツハウゼの整備とあわせて検討していた、ホルツハウゼ及びくるみ学園成人部入所者の日中活動を行なう作業棟については、当初の予定地購入が不調となり、改めて用地確保活動を行い、ホルツハウゼ隣地の確保の見通しが立つ状態となった。

事務部門としては、各施設の会計を滞りなく行うとともに、請求事務や業者への支払いなどを適切に行った。また、現場への支援として、生活環境の向上を第一として小破修繕を適宜行なうと共に、集中方式冷暖房システムの更新時期となったことから、くるみ学園成人棟について個別空調方式へ切り替えた。児童棟については29年度に行なうこととしている。

(2) 利用者支援

くるみ会は昭和42年に設立以来、横浜市旭区にて知的障害児者を中心とした支援を行ってきた。知的障害児者入所施設くるみ学園やホルツハウゼの運営を行っていく中、更なる地域のニーズに応えるべく、緑園都市に知的障害者の通所施設を開所した。その後、横浜光センターを中心に視覚障害者への支援、平成21年からは社会的養護を必要としているこども達の支援としてポート金が谷、平成26年には通所施設くるみの森の建物を建設した。また、並行して、児童施設を卒業するこども達の生活の場所、地域生活の充実を図るためのグループホームの開設及び運営を継続して行ってきた。

平成28年度には昭和54年に建てられたやすらぎの園から、ホルツハウゼに建て直しがされたことにより、清潔で、且つ、利用者が安心して過ごせる場所を確保することが出来た。また、旧やすらぎの園跡地を利用して、こども達の遊び場を整備した。こどもがお互いを思いやりながら、安心して活発に遊べる場が整備されたことは、こどもの成長に大きく影響し、心豊かな気持ちを育むことを期待している。

障害のある人への支援については、高齢となった利用者が増え、身体状況に合わせた生活の組み立てや環境の整備が急務となっている。平成28年度は施設でターミナルケアを実施したケースがあり、地域医療、施設看護師、施設職員、関係機関が連携して、ご本人や家族を支えるべく努力し、大勢の職員に囲まれ穏やかな最期を迎えることが出来た。こ

のことは、私たちが利用者どう向き合ってきたのか、また、向き合うべきかを深く考える機会となった。

障害のある人も社会的養護が必要なこどもも、地域の中で、一人の地域住民としての生活を営めるよう、また、地域で暮らすことの楽しさを感じてもらえるよう、地域との接点を積極的に設けた。

「あたたかなまなざしとゆっくりとした支援」という基本姿勢に加え、自身が大切にされているという気持ちを持てるような支援を行うとともに、他者を思いやる気持ちを育めるよう、丁寧な支援を心掛けてきた。

(3) くるみ学園 ホルツハウゼ

[総務部門]

法人本部の窓口として、様々な来客者への対応、利用者への丁寧な対応を行うことができた。特に施設前の玄関清掃や花壇の整備など環境整備を行った。また地域の方々、施設利用を希望する保護者の方々に対して、職員間のコミュニケーションを密にし、各職員で協同しながら、窓口に来た際は、速やかに、笑顔で迎えるように心がけた。

給食部門では、児童から成人の利用者の方々の幅広いニーズにこたえるべく、食育としての「食の在り方」について支援し、特に入所している高齢の方への食事支援については、保護者からの相談に応じ、時には地域や医療機関とも連携して、意見交換などを行った。

看護部門では、利用者の状態を適切に把握し、定期的な通院や日頃のバイタルサインを見逃さず、医療機関ともより密に連携した。今年度は、施設内でのターミナルケアを実施した。健康診断や通院時のデータを活用したとともに、日々の支援職員の観察から病状の変化を察知し、施設全体で、最後の看取りまで行うことが出来た。職員に対しては健康管理、体調面にも留意し、定期的な産業医による健康相談を継続して行った。法人としてストレスチェックを行い、職員の精神面のケアについても留意した。

[支援部門]

児童の利用者においては、数か月単位で適切なアセスメントを行い、利用者の特性に合わせたユニット編成を行ったとともに、ユニットに応じた支援プログラムを策定し実施することが出来た。また児童を取り巻く現状を関連機関と情報共有し、他の児童入所施設とも調整し、緊急一時保護の役割を担った。横浜市全体における年齢超過児についても、課題の共有や検討を行うことが出来た。

成人の利用者の支援については、職員体制を見直し、成人期における関わりの基本をあらためて考えるきっかけを作った。その上で、利用者それぞれのライフステージにおける視点を持つように心がけた。具体的には、地域の中での販売先を開拓し、生産活動の機会を多く作り、毎月の土曜活動日には、生活プログラムや余暇プログラムを充実させるようにした。また地域からのニーズに応えるために、学校や区役所と連携し、近隣からの通所利用希望に応えるため、積極的に施設見学など受け入れたが、実習までには至らなかった。その中で、児童期から成人期の移行における地域の課題や本人の課題を共有し、同法人内から2名の児童を受け入れることになった。しかし、中長期的な視点や計画性を持つまでに至らず、次年度の課題となった。

[地域部門]

地域交流会など施設の行事やイベントでの交流、広報誌の発行など、積極的に情報発信

をおこなった。ホルツハウゼ（旧やすらぎの園）の建築に伴い、施設へ気軽に立ち寄れる園庭を作ることで、地域の方々が気軽に散歩などで訪れる場となった。同時に、施設における活動やこれまでの取り組みを説明するきっかけとなり、障害のある方々の相談、地域のニーズに応じていく窓口として意識する機会となった。今年度は、新しい活動として、区役所や地域包括支援センターと連携し、ダウン症のこどもを持つ保護者の方々の親子会に参加し、相談支援を行うなど、地域ニーズを把握するための活動をすることができた。今後も、このような交流を積み重ね、これからの地域での新しい関係、あり方を共に考えていく場の重要性を再認識した。

（４）ひかりの園

〔総務部門〕

法人本部と連携し、ひかりの園及びひかりホームの経理業務を行った。また、ひかりの園は開所２３年が経過し、各所で経年劣化による修繕が必要となったため、計画的に改修を行った。給食部門は、利用者の健康状態に配慮しながら、季節感のある楽しくおいしい食事の提供に努めた。

〔支援部門〕

計画相談の担当者やケースワーカーなど関係者と連携し支援に取り組んだ。日々の支援では、個別支援計画に基づいて、利用者の要望に応えられるよう丁寧な支援を心掛けた。

一泊旅行は、利用者の体力や興味関心に配慮した計画を立て、２回に分けて実施した。月１回の土曜日課や季節行事では、利用者が楽しみながら様々な体験ができるようプログラムを立て実施した。作業活動においても、利用者一人ひとりが自信を持って取り組めるよう作業内容を工夫して提供した。

〔地域活動〕

牛乳パックの回収作業を通じて、日常的に地域の小学校との交流を図った。１２月の人権週間には、地域の小学校５年生６年生の体験学習を受け入れた。また、中学生の職業体験の受入れや、大学のボランティア講座受講生の見学も行った。７月の夏まつりでは、地域の方にひかりの園の活動を知っていただくとともに、地域の各種団体との交流を深めた。

〔グループホーム部門〕

９月末に１名が退居され、１月に１名が新たに入居された。利用者が安心して生活できるよう、ご家族や日中活動施設とも十分連絡を取り合った。行政機関への各種手続きも丁寧に行った。健康で安心して生活できるよう、主治医への定期受診の付き添いを始め、健康診断の結果に基づいて、日常的な健康管理を行った。

（５）横浜光センター

〔支援・作業部門〕

横浜市盲特別支援学校の実習をはじめ、視覚障碍の方の受け入れを積極的に行ってきた。また、養護学校卒業後の進路としてのニーズもあり、知的障碍の方の受け入れも行った。３月末現在、視覚障碍他２６名、知的障碍１１名の方が働いている。点字関連の作業では通年の作業の他、給料表やストレスチェック表などの点訳が増えた。簡易作業では共同受注センターを通して、新たな受注先が２件増え、安定した受注につながっている。焼き菓子作業でも近隣の店舗に商品を置かせてもらうなど販路拡大に努めた。また個別支援計画に基づき一人ひとりの作業評価を行い、目標達成に向けた支援を行った。作業以外でも生

活が豊かになるような行事を行い、仕事ばかりではなく、余暇を充実できるような支援を実施してきた。自分で選び、計画から参加できる「お好みレク」は評判がよかった。

〔グループホーム部門〕

男性利用者1名が高齢のため、今後の生活の場を関係機関や家族と検討を重ねた。その結果、視覚障害者に配慮のある養護老人ホームへと移行した。ホーム合同のイベントも充実し、お互いのホームを会場にしての物づくりや、にぎわい座への外出を楽しんだ。男性ホーム隣接の福祉施設を中心としたお祭りも継続して開催され、利用者は協力して売り子をするなど主催者側としても参加した。

(6) くるみホーム

平成28年4月1日から10か所のグループホーム、48名の利用者で開始し、年度中に2名が加わり50名となった。利用者の精神的なケアを含めた生活支援を行なうとともに、通勤先・日中活動先との連携調整を密に行い、利用者の状態を把握するよう努めた。また、利用者の通勤の付き添いをはじめ、通院同行や地域自治会活動への参加などを積極的に行なった。余暇支援では、ホームごとに様々な行事を企画するホームイベントを実施し、ホームの全体活動を充実させた。また、学生アルバイトやガイドヘルプ事業は引き続き活用し、余暇の充実を図った。

(7) くるみの木・くるみの森

瀬谷養護学校や三ツ境養護学校、横浜ひなたやま支援学校からの見学者や実習を受け入れた。くるみの木・くるみの森共に定員を満了した状態であったが、平成28年度高等部卒業生について、くるみの森で1名を受け入れた。活動については、くるみの森で製パン作業と製菓作業、コーヒー焙煎作業に取り組み、順調に製造・販売を行っている。外部販売先でも好評を得られ、利用者の作業活動の充実につながった。くるみの木では、引き続き製パン作業を取り組み、順調に製造・販売を行っている。また、旭区、瀬谷区、横浜市水道局が行ったイベントに協力し、店頭での販売や喫茶利用も徐々に増えてきている。

職員については、支援スキルの向上を目指し、内部研修を積極的に実施した。2月に支援実施報告会で発表し、1年間の支援の結果を確認した。また、関連施設への見学、実習形式の研修に取り組み、職員の意識の向上につながった。

(8) ポート金が谷

平成28年度は、2名のこどもが措置変更となった。それぞれが、こども自身の状況にあった施設へ生活の場を移したことで、変更先の施設で落ち着いて生活することが出来ている。また、今年度は高校卒業による卒園者はいなかった。他、アフターフォローとして、平成27年度末にて卒園し単身生活を送っている卒園生については、定期的に受けている近況報告にて生活状況を確認し、アドバイス等を行い生活の更なる安定を図ってきた。

子育て短期支援事業の一環である預かりについては、定着しているケースの継続的な預かり以外に、新規4ケースの預かりを実施した。新規児童を受け入れる際には、児童家庭支援センターや区役所、児童相談所と事前協議し、保護者やこどもが安心して利用が出来るように配慮した結果、継続的な利用につながり、子育て短期支援事業の役割の一端を担っていると実感することが出来た。

措置されているこども達への支援では、各児童相談所との連絡を密にしながら、支援面、心理面、医療面等からの直接的なアプローチを行うとともに、関係機関とのカンファレン

スや該当児を含めた話し合いなどを行った。医療面においては、神奈川県立こども医療センターが実施しているコンサルテーションを活用し、医療機関につながっていないこどもの相談や医療従事者の意見を取り入れた支援方法を探るなど、多角的な視点から養育を考えるよう努力した。その他、継続して、地元自治会行事や外部団体主催行事への参加をはじめ、各ホームでの旅行、サッカーやピアノ等の習い事など、地域へ積極的に出ていくことができた。また、こども達が近隣のともだちの家へ遊びに行くことや、逆に施設に招いて遊んだりする様子なども見られた。

環境整備については、かねてから懸案事項であったこども達の遊び場を整備した。これまでは狭小な場所でぶつかりながら遊んでいたが、でんぐり返しが出来る芝部分とボール遊び等が出来るグラウンド部分を整備することが出来た。

職員においては、日々の打合せや定例会議等でこどもの様子やホーム運営等を話し合い、施設全体で課題に取り組むよう心掛けることが出来た。また、他施設での研修や座学講義など、積極的に外部研修に参加した。

2. 試行会事業報告

横浜市北部地域を中心に、障害のある方々の支援や高齢者の支援、鶴見区での保育園の運営、泉区での障害児の支援などこどもから大人まで、生活に支えを必要とされる方々に安心を届けてきた。

以下、平成28年度の事業報告を記す。

(1) 青葉メゾン（奈良障害者ショートステイセンター、アンダンテ）

〔青葉メゾン〕

入所者60名の健康管理、生活・余暇支援等を行った。平成29年2月より改修工事を開始し、生活棟利用者は順次1フロア毎、奈良障害者ショートステイセンターに仮住まいしながらすすめている。また、作業棟の増築工事が開始され、平成29年度夏頃をめざし建築中である。日中活動は、新規利用者7名を迎え、110名が4拠点に分かれて、菓子製造、クリーニング、農園芸作業等に取り組んだ。製品は、店舗での販売の他、近隣自治会や学校での出店を行った。新たに商品化した米菓（おかき）が好評で充実した生産活動を続けている。季節行事は仙台への全体旅行をはじめ、バーベキュー大会や夏祭り等いずれも好天に恵まれ、無事終えられた。また、社会福祉士、保育実習を年間で31名390日受け入れた。実習を通して施設理解が深まり、実習後のボランティアやアルバイト、職員採用に繋がった。さらに、職員研修については、支援スキルの向上を目指し、内部での研修や外部講師を招く等積極的に実施した。また、施設見学、実習形式の研修に取り組み、職員の意識の向上につながった。10月に横浜市指導監査があり、ご指摘いただいた点は真摯に受け止め、速やかに改善した。

〔奈良障害者ショートステイセンター〕

緊急利用121名、一時利用1,225名、合計1,346名が利用した。利用率も年間で82.7%と高い利用率を維持している。平成29年2月より青葉メゾン改修工事に伴い、改修期間中の定員を男女各10名から各5名に変更している。また、ミドルステイモデル事業として男性1名の利用を受け入れた。

〔グループホーム〕

6か所11ホームで53名が、安定した地域生活を送っている。グループホーム ファムが青葉区恩田町から緑区霧が丘へ移転し1年が経過したが、地域の中で穏やかに生活できている。また、平成28年4月にグループホーム ファムを6名から5名に定員変更、平成29年2月にグループホーム 第2れんとを6名から7名に定員変更した。

[相談支援]

横浜市二次相談機関として、横浜北部地域で中心的な立場を担うことになり、他事業所の支援会議等に参加し、その中でアドバイスやコーディネートする機会が増えており、より専門的な知識と経験が求められている。計画相談件数は58件（昨年比+22件）と順調に伸び、計画案作成時期・モニタリング期間など、より計画的にすすめていく必要を感じた。

[障害者自立生活アシスタント事業]

青葉区、緑区在住の登録者18名を対象に相談、訪問、同行等を行った。6月に横浜市健康福祉局の事業所訪問があり、意見交換の場をもった。

[ガイドヘルパー養成講座]

年間2回、6月と2月に開催し、合計40名の参加があった。

[障害児余暇支援事業]

青葉区在住の障害のあるこども達を対象に原則毎月第4日曜日に活動した。料理や芸術活動の他、毎年恒例となっているサマーキャンプを8月、スノーキャンプを2月に実施した。希望者多数のため抽選により各15名を決定した。キャンプ中の様子はDVDに収録しご家族と一緒に上映会を実施した。

(2) ワーク中川（しゅしゅ・あゆみが丘店、リオ中川、しゅしゅ・センター南店）

[総務部門]

開所から15周年の年であったワーク中川においては、建物のメンテナンス、新設備の導入、業者による清掃の充実を通じて、利用者が安心・安全に過ごせる環境を整えた。昨年度から開始した計画相談事業も軌道に乗り、従来の日中活動支援、生活支援のみでなく、他事業所のサービス等も含め、「本人」「家族」と「福祉サービス」「相談支援」を一つの線で結ぶことができつつある。また、看護体制の充実を図り、利用者の健康管理、服薬管理を徹底している。作業面では、開所以来続けてきた豆腐製造作業を終了し、新年度からジャム製造班として再始動することとした。製造機械の老朽化、原材料費の高騰といった収支面での課題改善に加え、現在在籍する利用者に適した作業の提供を検討する中で判断した。しゅしゅ・センター南店については、勤務体制を見直し、職員2名による交替勤務を3名での交替勤務に変更することで、運営の安定化を図った。

[支援部門]

ワーク中川およびしゅしゅ・あゆみが丘店では、個別支援計画の内容の充実を目的として書式を改訂し、個別支援計画作成会議の開催を通じて、サービス管理責任者が現場支援をスーパーバイズする機会をもった。日常においても職員間の話し合いを密にして、日々の支援の振り返り、支援方法の見直しを行った。グループホーム「リオ」の支援に関しては、ワーク中川職員とグループホームのサービス管理責任者、世話人の打合せを定期的実施した。利用者さんの自己選択・自己決定を尊重しつつ、自分らしい生活を獲得していただくための支援を行った。職員研修については、支援技法に関する研修に加えて、認知

症などの医療、権利擁護、文化など、生活全般に関わる研修講師を招聘して、職員の知見を深める機会とした。加えて、外部研修の実施情報を積極的に発信することで、職員が施設外の研修に参加する機会も増えている。

〔地域活動〕

他機関を含めたケースカンファレンスを行い、利用者情報や支援方法の共有を図った。区内外の自立支援協議会等に参加し、地域の情報収集、ネットワーク作りを行っている。就労知的障害者の余暇活動サークル運営など、地域の障害を持つ方々を対象とした支援を実施した。秋には、施設の祭り「わくわくフェスタ」を開催し、地域の方たちと共に楽しみ、交流しながら、ワーク中川の活動を知っていただくことができた。

(3) あおぞら

あおぞらでは、ここ数年職員の退職・異動も少なく、安定した体制で運営が行われている。そういう状況の中で懸案だった職員ひとりひとりのスキルの向上を目指し、各自が外部研修に参加することができた。

〔相談支援事業〕

平成28年4月より始めた「基幹相談支援センター」では、相談ケースが前年比2倍以上の相談数になり、「触法障害者」「地域でのひきこもりケース」など困難ケースの相談が増えている。また自立支援協議会では、「ネットワーク部会」「相談支援部会」の2部会の他に連絡会として「日中活動」「進路」「グループホーム」「こども」の4連絡会を行い、打ち合わせなどに積極的に参加する事業所も増え、「みんなの自立支援協議会」に向けて徐々に進んでいる。計画相談では、計画相談の依頼も増え、知的障害だけではなく高次脳機能障害、発達障害などの方の相談も受けている。それぞれの相談が相談員のスキルアップにも繋がっている。

〔日中活動事業〕

11年目を迎えたあおぞら日中活動では、作業として引き続きおせんべい、エコバック、名刺印刷など作業を行っている。その他活動タイムとして月1回活動日を設け、運動、芸術、音楽の3グループに分かれて活動をしている。今まで日中は作業活動中心に行ってきたが、12年目を迎え、40歳代以上の方が3分の1を超え体力の維持、健康面に目を向けた支援も必要になり、プログラムの見直しなどを検討していく時期に来ていると感じている。

〔地域生活支援事業〕

一時ケア・ショートステイについては、利用する方々が安心して利用でき、かつ楽しい時間が過ごせるようプログラム、支援体制などを組んでいる。余暇支援では、福祉のセーフティーネットから漏れやすい就労している知的障害者、個別支援級に通う児童、重度重複の障害児を対象とした余暇企画を行っている。どれも好評で、余暇支援に関してはいろいろな方からの希望が多くあり、今後余暇企画を行えていない障害幼児などの企画を検討している。おもちゃ文庫では、えほんの読み聞かせ、工作、季節行事などを行っている。口コミで広がり、毎年後半に利用する方が増えている。地域交流事業では、生活支援センターとの合同のお祭り、移動動物園、お話し劇場などを行い、どれも地域の行事として定着してきている。

(4) すてっぷ

[相談支援事業]

委託相談（青葉区基幹相談支援センター）、計画相談、一時ケア・ショートステイ利用希望者登録面談を実施した。相談支援は利用者のご要望、多様な課題を受け止め、さらに新たな課題や需要を掘り起こし、適切な支援につなげる役割を担っており、必要な対応はできたと思う。委託相談では、新たに横浜市から委託を受けた総合支援法に基づく業務である「青葉区基幹相談支援センター」を開始し、必要な人員配置や社会資源との連携、研修参加による相談技術の向上を進めた。地域自立支援協議会は基幹と区福祉保健センターが事務局となり、「相談者・支援者の課題解決に向けた顔の見えるネットワークづくり」から個別の課題解決に向けて、代表者会議を年1回、担当者会議（児童、相談、支援（日中活動）、精神の4部会）を年2～6回開催した。また、放課後等デイサービス事業者の連絡会も開催した。計画相談については、専任の相談支援専門員による個別支援計画の作成やモニタリングを行った。事業単独では経営に影響があるため、引き続き国や市に制度を改善するための要望を行う必要があると考えている。

[日中活動事業]

4月に県立養護学校卒業生2名をお迎えした。くるみ、あんず、かりんの3班体制に加え、新たに納品グループを編成し、製造から販売・納品まで利用者が関われる活動とした。販売収益は工賃等で利用者に還元した。また、年間を通じてクラブ活動や季節に合わせた行事、日中外出、余暇活動、全体旅行など、社会経験を積む活動を行った。このほか、経験の浅い若手職員が多いため、毎月の研修によるスキルアップに努めた。

[地域生活支援事業]

一時ケア・ショートステイでは、職員の欠員等により、一時ケアの利用件数は前年度よりも減少したが、ショートステイは年度当初予想の泊数を達成することができた。職員の確保と技術の向上による安全・安心な施設としての利用件数の増加につなげていきたい。おもちゃ文庫では、前年度よりも利用者が3%程度減少したが、年間で親子併せて8千人以上（1日当たり約32人）と、市内トップクラスの利用状態は変わらなかった。地域交流事業では、地域交流室の貸出し、地域の祭りやイベントへの参加、ケアプラザ・すてっぷ祭りの開催などに取り組み、地域との交流に積極的に努めた。青葉区障害者後見的支援室ほっぷは、平成28年3月に開所し、責任者、担当職員、あんしんマネジャー、常勤あんしんサポーター各1名と非常勤サポーター2名で運営を行っている。28年度末で27名の方が登録をされ、毎月1回程度の訪問（自宅や職場等）や来訪により、面談や個別支援計画の作成を行った。また、すてっぷとの連絡会議を定期的に行い、必要な情報共有に努めた。

(5) ぼらいと・えき（道）

ぼらいと・えき及び道は、横浜市なしの木学園を引き継ぎ2年が経過した。この2年間の課題として、主に三つの課題があった。第一には、生活する障害のある仲間の皆さんに安心と安全を提供していくことを通じて、18歳以上の方の生活移行を円滑に進めていくこと。第二に、2期に分けての建物の再整備であった。暮らしやすい生活環境を保障していくことである。第三に、地域との良好な関係を築き、地域から信頼される施設を築くことであった。これまでに、特別支援学校高等部卒業とともに、グループホームあるいは成人施設への移行を実現しており、いわゆる「加齢児問題」解決へ向けての取り組みも、成

果を挙げている。

(6) 奈良地域ケアプラザ

[地域包括支援センター]

日々の相談の中から地域の課題を見つけ、地域に気づきを促しつつ、ともに考える場を設け、地域の力を育成しながら課題に向き合い支援を行なってきた。また、介護予防のため人が出会う場を設け、会話を楽しみながら行える体操教室を開催してきた。地域の方にとって、とりあえず声をかけておきたい場になりつつあると考えている。

[地域交流活動事業]

生まれて間もない赤ちゃんからお年寄りまで、出会いの場を求めて集う地域の皆さんに心安く利用いただくための環境づくりに努めてきた。思い出として記憶に残る行事や世代間の交流を図り、笑顔が絶えない催しで関わりを楽しんでいただくことができた。

[通所介護事業]

年間を通して利用者の声に耳を傾け、丁寧な対応を心がけてきた。また機能訓練や余暇のメニューを増やすことで楽しいデイサービスというイメージづくりに努めてきた。1日平均26名の利用で、前年比約2名増であったが、介護度の高い方の退所により介護保険収入は減収であった。収入増が困難な状態にあり常勤職員の配置を検討していく必要があると考えている。

[居宅介護事業]

利用者並びにご家族に寄り添う支援を心がけ、必要なサービスを必要なときに適切に提供できるよう速やかな行動を心がけてきた。ケアプラザ併設の居宅介護事業所ということで比較的困難とされるケースを担当することも多く、今後も継続して支援技術を向上させてゆく必要を感じている。

(7) 青葉台地域ケアプラザ

[地域包括支援センター]

基幹となる総合相談では、高齢者世帯や独居、認知症の相談が増えている。それに連動し介護保険の申請件数は27年度よりも増えている。介護予防支援の利用者も毎月200名以上で推移した。介護予防事業では、職員が地域へ出向き、自治会や住民の方々と協働で、介護予防教室を実施し、住民同士の連携や、主体的な取り組みに繋がってきている。28年度より始まった生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターの採用が7月からとなり少し遅れたものの、他職種と連携して地域へ出向き老人会やサロン、ボランティアグループ等社会資源の把握と関係づくりに取り組んだ。

[地域活動交流]

7月に新たな地域活動交流コーディネーターを採用し、前任者からの丁寧な引継ぎや、登録団体や地域団体の方々への繋ぎを行い、スムーズに移行した。また、会場利用のマニュアルの変更があり、関係団体への丁寧な説明や職員間での周知を図り、大きな混乱なく変更することができた。

[居宅介護支援]

6月より職員3名体制から4名体制となり、増えるニーズに対応して、少しずつだが担当する利用者を増やしてきた。家族や医療、関係機関と連携しながら、認知症の方や重度介護者の方々の在宅生活を支援している。

(8) ビーンズ保育園

ビーンズ保育園は、平成19年4月開設以来、10年が経過したが、ひとりひとりの子ども達を丁寧育てることをこころがけてきた。0歳児10名、1歳児10名、2歳児16名、3歳児20名、4歳児19名、5歳児20名の園児計95名を受け入れた。自閉症を含む発達障害児は5名いたが、保護者や東部療育センターと連携を密にして、保育内容を考え、保育士の研修を行った。行事としては、夏祭り、ビーンズふれあいフェスティバル、芋ほり遠足(3、4歳児)、クリスマス会、デイキャンプ(5歳児)、もちつきなどを楽しんだ。地域子育て支援については、一時保育131名、園庭開放12回、育児講座3回(絵本、食育、わらべ歌)貸し出し絵本・まめ文庫1、138冊という実績であった。保育園見学は200名に及んだ。開設10年を節目に、さらに地域から信頼を得られる保育園をめざしていきたい。

3. 杜の会事業報告

杜の会は、横浜市南西部の障害者支援の充実を図ることを目的に横浜市の整備計画に沿って設立された。社会福祉法人設立にあたっては、「無私」の立場に立った、市民本位の社会福祉サービスが実現できる法人を目指すことが謳われ、その趣旨に沿い、知的なハンディキャップ者だけでなく児童から高齢者まで、社会的弱者と言われる人たちが地域の中でごく普通の市民として生活できるように社会福祉事業を展開してきた。

この間、時代背景の流れの中、社会的な支援の必要性はますます高まり、社会福祉法人に対する期待が大きくなる中で社会福祉法の改正に至ったところであるが、社会福祉法人くるみ会、試行会と3法人が合併できたことは、既存の事業の継続と社会的なニーズに基づくあらたな事業展開を実施する強固な基盤が敷かれ安定した経営が見込まれることになったと言える。これまでの地域や関係機関と積み重ねてきた関係を維持し、利用者支援を第一に取り組むことを目指していきたい。

(1) 運営面

開所当初からの法人の理念に沿い、地域や個別のニーズに対応することを進めてきた。障害者支援では、障害サービス事業所「杜の茶屋2」が4月に開所し、新たに特別支援学校を卒業した生徒等を受け入れることができた。また、1年前に開所した「杜の茶屋」とSEL P・杜の部門を再編し新たな部門を設置するなどして利用者の仕事の充実をはかることができた。さらに、安心・安全な環境の整備という点において、現在の障害者グループホーム月・星の立地場所が大きな地震や水害の危険性が高いとの理由で移転することが適当と判断するに至った。同時に、高齢者の事業所である「晴」は、介護保険施行前から地域の在宅の高齢者支援を行ってきたが、来年度、建物の契約期間(18年)が満期を迎えるのを機会に事業の見直しを行い、地域に数多くのグループホームがあり介護を必要とされている方々には十分な選択肢があることや介護保険制度見直しの影響などを理由に今年度をもって廃止することとした。一方で、併設する小規模多機能事業所晴は、多様な介護ニーズに対応することができるサービスとして存続することとした。以上の点を踏まえ、晴と障害者グループホームの移転を検討し、平成29年度中に移転することとした。

児童関係では、平成27年度開所し2年目を迎えた保育園「杜ちゃいど園」も、地域の待機児童の解消に努め、「かさまの杜保育園」とともに順調に子育て支援を実施すること

ができた。児童養護施設の杜の郷も、こども達の成長とともに来年度末には、高校を卒業し卒園する児童がおり卒園後の支援を検討する時機になってきている。「ふれあい塾」では、地域の家庭の事情で十分に教育を受けることができないこども達を対象に学習支援を今年度も実施することができ高校進学を支援することができた。

(2) 収支面

介護保険事業では、利用者の介護度により月ごとの収支が変動する状況があった。また、「高齢者グループホーム」の事業を半年かけて終了していく中で収支への影響があった。障碍関係の事業は、制度上の報酬単価が十分でないことから収支の改善が難しい事業もあったが、他の事業と連携し、「仕事」「暮らし」「遊び」を充実させる活動に繋げることができた。19年が経過する横浜市中野地域ケアプラザとSEL P・杜の建物は、今年度大規模に外壁等の修繕を行った。横浜市と法人が区分所有することから按分での支払いとなったが、SEL P・杜の負担は大きいものとなった。

(3) 採用・人材育成

職員の研修は、分野、職種等に応じて各事業部門で計画的に実施した。平成29年度採用の新人職員の研修においては、「くるみ会」「試行会」「和枝福祉会」と合同研修を今年度も実施した。採用面では、新卒の学生を確保することが福祉業界全般に難しくなっているが、関係する学校を通じて保育士を多数採用することができた。一方、介護分野では、地域での非常勤職員採用を通年にわたり募集したが、なかなか採用に至らなかった。

(4) 会議・委員会活動

理事長をまじえた施設長会議を経営会議と位置づけ、中長期的な計画の検討や年度の計画を実行する上での報告をし、点検を行う場を毎月設定した。また、係長以上の管理職が参加する会議「夜ねっこ」も全体で集まる機会と高齢・障碍・児童とに分かれて集まる機会にわけほぼ毎月実施できた。経営に参画する意識を高め、実際に計画を実行する仕事に携わることで人材の育成につながったと考える。

【高齢関係】

(1) 中野地域ケアプラザ

28年度は横浜市において介護予防・日常生活支援総合事業が本格的に始まり、新たに生活支援コーディネーターが配置されるなど、より一層の地域協働による介護予防の取り組みと、住民相互のつながりによる「支えあう地域づくり」の推進が求められる年となった。ケアプラザとしては地域包括ケアシステムの構築に向けて各部門が連携し、必要とされる地域に的確な支援が届けられるよう努めた。ケアプラザは地区支援チームの一員として、地域、区役所、区社会福祉協議会と協働し新計画の推進に取り組み、新たな方々との出会いの中で、より地域との関係に深さと拡がりをもたせることができた。開催事業においては、学校との連携で小学生の福祉教育に力を入れるなど、やがて地域を支える大きな樹木となるべくこども達へと福祉の種まきを行ったほか、引き続き地域特性に応じたアウトリーチ活動（出前講座、サロン訪問等）や福祉活動人材の発掘につながる自主事業を活発に行っており、その成果も実績として得られている。

運営面について、年月とともに建物・設備等の老朽化が進んでいるが、28年度においては壁面の大規模修繕を実施し、施設の長寿命化対策に取り組んだ。しかし突発的な故障や不具合により修繕を施す場所も増えており、計画が立てにくい状況にもなっている。

通所介護では介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、対象となる要支援の方が段階的に移行されたが、経営的にも大きな影響はなく運営に至っている。

(2) 日下地域ケアプラザ

「地域福祉の拠点」として地域に信頼されるケアプラザを目指し、各部門が事業を展開してきた。今年度新たに「生活支援コーディネーター」が配置され、包括、地域交流と共に積極的に地域に出向き、地域の生活課題を拾い、住民と一緒に考えることで新たな取り組みやつながりが生まれた。また、日下エリア以外の包括エリアでの地域資源の把握にも努めた。個別ケースの地域ケア会議、エリア単位での地域ケア会議などを開催する中で、地域の課題に対して、住民の理解が進み、具体的な活動に結びつき、また、医療機関、薬局などとの連携も進んだ。地域福祉保健計画推進の大切な場として「ひした未来カフェ」を毎年開催し、こども達の「夢」をかたちにすることで、今年度は「ひした夢太鼓」「たこあげ大会」など地域に新たなつながりや活動の広がりが生まれてきた。また、「日下地域づくり会議」を定期的に開催し、様々な活動者がフラットな話し合いの場を持つことで、学校との連携がひろがった。

介護保険部門では、居宅、通所とも介護度の重い利用者の入所や入院が相次ぎ、新規の申請では「要支援」の判定が出るケースが多い傾向にある。また、デイサービスでは支援の方々の割合が17%を占めるなどなかなか収入に結びつかない現状がある。その中でも、個別機能訓練として様々な趣味活動や高齢者の特技を生かした梅干し作りや編み物など、多彩な活動で楽しい時間を過ごしていただけるよう努力してきた。地震だけでなく様々な自然災害が起きる中、日下地域ケアプラザは浸水想定区域に立っていることもあり、集中豪雨、ゲリラ豪雨などによる水害を予想した「避難確保計画」を磯子工業高校の協力を得て作成した。

(3) 小規模多機能事業所 晴

平成27年度の平均登録者数は18.1名にとどまったが、平成28年度は平均登録者数が3.5名多い21.6名とすることができた。28年度も中野地域ケアプラザを中心にご利用者の紹介を受けてきが、28年度新規登録された方は27年度より5名少ない8名で、終了された方は27年度より6名少ない3名（施設入所1名、入院1名、看取りにより自宅で亡くなられた方1名）にとどまった。登録数は、平成28年度3月31日現在で男性7名、女性16名の計23名となっている。外出行事に関しては、5月に大船フラワーセンター・6月に金沢八景イオンへ買い物・10月に鍛冶ヶ谷カトリック幼稚園と風船バレー大会・1月に鎌倉宮初詣及び鎌倉ニュージャーマン喫茶利用・3月三浦半島いちご狩り（終日）ツアーをご家族、ボランティアさん協力の元実施し、ご利用者の皆様の普段見られない笑顔に触れられた。また、3月のボランティアさん感謝の集いでは、紙芝居のボランティアさんに市長賞受賞作品を披露していただき歓喜にわいた。

(4) 高齢者グループホーム 晴

今年度当初は移転に向けて準備を重点目標としていたが、ホームを閉鎖することとなった。年末より中野地域ケアプラザ居宅介護支援事業のケアマネジャーの協力を得ながら、全入居者の転居先が決まった。

晴の開設当初は近隣の方からの反対にも遭い苦労した点も多くあったが、月日を重ねていく中、徐々に理解がすすみ協力を得られる関係になった。今年度は横浜市の実地指導が

あり、家庭的な雰囲気の中、利用者の表情から穏やかに毎日を過ごしている様子が伝わってくるという評価を受けた。晴に入居される利用者とそのご家族は、晴を終の棲家として選ばれた方がほとんどで、今年度は2名の方をお見送りした。施設の老朽化や設備が整っていない中、今までに5名の方が希望された最後を晴で迎えたことは、利用者・ご家族と馴染みの関係を築きながら共に働き努力してきた結果だと思っている。

(5) らいふけあ中野

住み慣れた地域で安心感を持って在宅生活が継続できるよう、個々の主体性や価値観を尊重し、丁寧に対応した。終末期の方の在宅支援に関わる機会も増え、他職種との連携の重要性を改めて実感し、支援の幅を広げることができた。総合事業では予防訪問介護からの移行も、トラブルなく完了しており、新規のご利用者様も増えている。また、登録ヘルパーの確保に苦戦したが、少ない人材の中でそれぞれのヘルパーさんの特性を生かしながら、サービス提供責任者も仕事を分担・調整し、活動をしながら、新規の依頼をほとんど断ることなくお受けした。長く利用してくださっていた利用者が終了となることも続いたが、内容が増えたり、家事支援から身体介護に移行することも多く、新たな依頼もコンスタントに受けることで収支の面でも大きく減収になることなく、経営的にも安定を図ることができた。

【障碍関係】

(1) SELP・杜、杜の茶屋

平成27年度開所の「杜の茶屋」の敷地内に建設を進めてきた、新規施設「杜の茶屋2」が4月に開所した。この整備により、SELP・杜は、本体施設、杜の茶屋、杜の茶屋2の3箇所活動場所が再構築され、新規利用者13名を受け入れた。安全な建物と本体施設と近い環境の中で、利用者、職員が安心して活動できた一年となった。杜の茶屋2の新たな活動内容として、パン工場は、栄区、港南区、磯子区の保育園注文への対応と、昔懐かしのコッペパン販売、ジャム工場は、成田のブルーベリー、三浦のいちご等を使ったジャム製造に取り組み、順調に製造、販売を行えた。6月より十愛療育会の新施設「横浜医療福祉センター港南」の喫茶スペースにて販売がスタートし、あたたかい雰囲気につつまれながら、多くの方にSELP・杜の商品と活動を知っていただく機会となった。一人ひとりの生活が豊かになるよう金沢施設旅行、青年学級クラブ活動・夏キャンプ、忘年会、第4土曜日の部門毎の外出等を行い、利用者、職員共に充実した時間を過ごすことができた。

(2) 障碍グループホーム

49名の入居者が、新たな入居・退居なく、仕事・通所先の変更なく、概ね穏やかに一年を過ごした。一方、精神的不調、転倒骨折、てんかん重積発作により、3名の方が長期入院治療の後、ホームに戻ってきている。年々、医療職と連携した健康面の支援が重要性を増していると感じる。年間の重点目標として、組織力の強化、保健・医療に関わる支援の見直しを掲げた。組織については、日中サポート職員を配置し、日中時間帯の連携と対応、情報集約の仕組みづくりに務めた。保健・医療については、健康医療シートを新たに作成して正確な情報を全体で共有し、服薬管理方法の見直しに取り組んだ。

(3) 杜の地域生活支援室

【ASSIST・杜】

今年度は、各職員が改めて業務の把握や見直しを行い、チームとしての情報共有や連携

体制を再構築した。その上で、これまでと変わらずに丁寧なヘルパー派遣を目指した。また、着実に活動に入れる登録ヘルパーが増えてきていたことから、量（活動日数）や質が安定したヘルパー派遣を行うことができた。一方で、利用者のニーズに対して確実に応えし、利用件数を増やしていくためには、この安定した状態をいかに維持していくか、“人材の確保”は事業所としての継続した課題と考える。障害福祉サービスの動向や利用者のライフステージに伴うニーズの変化等からも、横浜市地域支援事業の「移動介護」から国基準のサービスの「行動援護」への切り替えを行い、「居宅介護」の派遣件数が少しずつ増えてきた。又、今年度は4名の新規利用者の契約を行った。

〔自立生活アシスタント事業〕

近隣区に自立生活アシスタントが整備され登録利用者の移管が進み、今年度は新規利用者登録に向け、栄区内の地域ケアプラザの包括支援センターや区役所とのミーティングを実施した。更に、栄区生活支援センターや栄区社会福祉協議会とのミーティングを新たに企画し、地域における利用者支援の実践に繋がる連携体制の強化を図った。これは、登録利用者への支援を客観的かつ多角的な視点での振り返ることにも繋がった。又、地域のニーズとして現在相談が増えている、知的障害のあるご本人と高齢の保護者との同居ケースへの支援について考える機会ともなった。2004年度より継続している栄区基幹相談・栄区社会福祉協議会との共催のサロン“もっく”の今後について考える中で、企業就労している知的に障害のある方の地域の中での居場所作りが必要な状況が見えてきた。今年度より栄区の基幹相談、後見的支援と連携し、試行的に居場所作りを行っている。

〔相談支援事業所 SELP・杜〕

平成28年度中の新規契約利用者数が12名で、契約利用者数は計107名となった。“支援の質”と“運営面での安定”の両立を目指し、法人内事業所との協働により、事業の基盤作りを引き続き進めてきた。その中で、丁寧なアセスメント・モニタリング等により現状を捉え、利用者ご本人やご家族の高齢化等の状況やニーズの変化にそった適切なサービス利用へのマネジメントを行い、安心感や信頼感に繋がるよう努めた。栄区自立支援協議会担当者会議（全体会）や、作業部会の一つ相談支援部会等への参加を通じ、地域の支援機関等との顔の見える関係の構築や、相談支援専門員として必要な知識やスキルを学び、事業所の支援力を高めていけるように取り組んだ。又、栄区自立支援協議会事務局メンバーとしても、地域課題の抽出・解決等に向け参画した。

【児童関係】

（1）かさまの杜保育園

昨年改修した園庭をはじめ、裏の広場や近隣に多数ある公園など、恵まれた環境のなかでこども達は毎日元気に遊ぶことができた。また自分で活動を選択し、仲間とかかわりあいながら育っていくことの大切さが、保育士体験や保護者懇談会でのビデオ上映や個々の成長記録「あしあと」の配布、お祭りや、運動遊びフェスティバル・お楽しみ会・造形遊びの杜等の行事を通じて保護者や地域の方に伝わり、保育に対してもたくさんの協力を得ることができた。近隣の小学校や施設の方との交流も、日常的に行い、様々な年代の方との触れ合いがこども達にとって有意義なものとなっている。

（2）杜ちゃいど園

60世帯71名のこども達と、試行錯誤しながら過ごした2年目であった。乳児クラス

では、「こども主体」を意識し、“一人ひとりの今”に寄り添い保育を進めたこともあり、だれもがたっぷりあそび、満足し、安定して過ごすことができた。幼児クラスでは、配慮の必要なこどもが多かったが、自然体験やアート活動、日本の文化と出合う体験等こども達の毎日が充実したものとなるよう地域の方々の協力も得ながら活動を行った。また、本の貸し出しができたこと、庭に起伏ができたくさんの樹木を植えられたことでこども達の遊びが濃くなったこと、園庭開放や地域の方々への講座を行うなど、より保育園らしくなった一年だった。担当のクラスはあっても、「保育士全員でどのこどもも見ていく」とみんな意識してきたことで、保護者の理解もすすんできたことが実感できた。

(3) 杜の郷

今年度は中学生2年生女子1名、3歳女兒1名が、途中入所した。その結果、29名（高校生3名、中学生9名、小学生15名、年中児2名）での生活になった。節目の学年では中学校3年生の男子1名が第一希望の県立高校に合格し、4月から元気に通っている。また、小学校6年生は女子3名が、4月から新中学1年生となり、毎日、元気に通学し、3人とも部活動にも精を出している。また、最年長の高校2年生男子は、1年生から始めたアルバイトも辞める事なく、頑張っている。次年度はいよいよ高校3年生となり将来の進路を職員と共に真剣に考えていく事になり、杜の郷として初めて出す卒業生になるため、後に続くこども達の規範になるように全力でサポートしていきたいと思う。

地域の関係機関との連携では、泉区ロータリークラブの主催により、連合町内会、地区社会福祉協議会協力のもと、杜の郷を会場としてお祭りを開催する事が出来た。地域の親子づれも多数来場していただいて、児童養護施設への理解と虐待防止の啓発を行った。このお祭りについては次年度の開催も決定をしている。

(4) 杜の郷 子ども家庭支援センター、

今年度も「畑の日」と「プラレールであそぼう」を柱とした子育て支援の取組と区・児童相談所の依頼による短期支援事業を含む養育支援を行った。対応依頼の17世帯 児童29名のうち10世帯 児童18名が短期支援事業を定期利用し、一緒に過ごすことでこどもの課題と家庭での養育の課題が見えてきた。そのため、試行として、利用中に心理士の個別対応時間を設けるようにした。年度の後半からの特定のこどもへの実施であったが、物事の取組姿勢に変化が感じられ、こどもが家庭・地域で生活するための力に結びつく支援になるように取り組みを継続したいと思う。学習面の課題についてはふれあい塾と連携し、取組内容と役割分担の確認をしながらの対応で互いに連動する支援になった。生活保護世帯以外も養育支援必要ケースは利用対象となっているため、泉区こども家庭支援課と学習面の課題軽減目的でのふれあい塾利用について協議し、学習の課題から生じやすい不適切な対応という養育上の課題への支援が可能となった。また、他法人の児童養護施設からの家庭復帰後の支援依頼を受けて、学校と連携し、地域の生活につながる所の相談・支援機関の利点を生かした支援を始めることができた。

(5) ふれあい塾

本年度は、延べ45名の小中学生の学習支援を実施した。中学3年生は本年度利用した生徒15名全員が高校に進学し、高校受験が終えた後も個々の学習の遅れのある部分の補習や高校の予習、課題を行う姿が見られた。区役所担当課と定期的な連絡会や新規の利用希望者の協議を行うことで、利用者とその家庭の状況を考慮しながら曜日と時間と担当職

員を固定した対応を1年間実施することができた。

【給食】

障害分野ではSELP・杜、茶屋1・2の3施設で給食を開始、保育園は栄養摂取量（Ca、脂質）とメニューの見直し、杜の郷では年齢差にあった食事量や嗜好の変化対応、高齢分野では疾病への対応や好みの違いと、各施設それぞれの課題に取り組んだ目まぐるしい一年となった。課題や要望には引き続きそのつど応えていくことと同時に、各施設や調理現場に食事の方針をしっかりと伝え、周知することの大切さを強く実感した。あわただしい中だったが、茶屋1・2でバイキング、夏祭り、弁当、セレクトなどSELP・杜と同じ行事やメニューを実施することができ、また、栄養士や調理員の自信にもつながり、給食の幅も大きく広がった。いつも食事を楽しむおおぜいの利用者さんの笑顔に励まされた思いである。引き続き和食に現代感覚を取り入れ“食べる人の心“を大切にしたい「健康的な食事」の充実を目指していきたいと思う。

【事務局】

事務局は、“利用者支援の場を支える一員としての自覚を持ち業務に携わる”を基とし業務にあたっている。平成28年度の後期より、法人合併にむけた手続きを合併先の法人と協力し取り組んだ。規則や規程、情報の共有・報告・連絡・相談・実行の各プロセスについて模索を繰り返しながら法人合併にとりくんできた。法人合併に伴いこれからも今までに経験のない事項が生じることが想定されるが、くるみ会事業本部・試行会事業本部と連携を密に行い、平成29年度も前年度同様、支援の場を支える機関として利用者・職員から信頼を得、安心していただける役立つ組織を目指し、さまざまな変化に柔軟に対応し業務に努めたいと思う。

社会福祉法人 ル・プリ くるみ・ホルツ・ポート 便り

編集人 桑折 良一

〒241-0812 横浜市旭区金が谷 550

発行人 宮内 眞治

TEL 045-951-1711 Fax 045-951-7888

発行日 平成29年 7月 1日

発行 社会福祉法人 ル・プリ（旧くるみ会）

法人名：社会福祉法人 くるみ会

1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1) 事業活動資金収支差額	121,781
① 事業活動収入	1,519,027
・介護報酬等の公費(※)	1,490,838
・利用者負担金(※)	0
・その他収入	28,189
② 事業活動支出	1,397,246
・人件費支出	884,638
・事業費支出	231,476
・利用者負担軽減額	6
・その他支出	281,126
(2) 施設整備等資金収支差額	▲ 110,648
① 施設整備等収入	405,726
・施設整備補助金等の公費	405,414
・その他収入	312
② 施設整備等支出	516,374
(3) その他の活動資金収支差額	4,082
① その他の活動収入	21,123
② その他の活動支出	17,041
当期末資金収支差額	15,215
前期末支払資金残高	301,040
当期末支払資金残高	316,255

(※) 医療事業収入分を除く。(社会福祉法人新会計基準の勘定科目上、算出できないため。)

(※) 端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1) サービス活動増減差額	34,216
① サービス活動収益	1,498,086
② サービス活動費用	1,463,870
減価償却費	122,081
国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 57,963
その他サービス活動費用	1,399,752
(2) サービス活動外増減差額	10,818
① サービス活動外収益	20,940
② サービス活動外費用	10,122
(3) 特別増減差額	▲ 66,160
① 特別収益	49,917
② 特別費用	116,077
当期活動増減差額	▲ 21,126
前期繰越活動増減差額	1,160,353
当期末繰越活動増減差額	1,139,227
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	20,000
その他の積立金積立額	4,412
次期繰越活動増減差額	1,154,815

(※) 端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1) 資産の部	3,797,722
① 流動資産	406,204
② 固定資産	3,391,518
(2) 負債の部	1,343,638
① 流動負債	169,357
② 固定負債	1,174,281
(3) 純資産の部	2,454,084
減価償却累計額	1,534,026

(※) 端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。